

# 知的財産経営サロン in 安城

参加  
無料

社内の技術・デザイン・ネーミングなどを  
どのように守り、ビジネスに活かすのか、  
気軽に弁理士と意見交換してみませんか？

「知的財産って何？」  
「弁理士は何をしてくれるの？」  
「他の企業はどうしてるの？」  
「企業で活用するにはどうしたらいい？」  
…などと思われている方に！



## 内容

### 1 ミニセミナー

「知的財産は必要？中小企業のための知的財産入門」

### 2 座談会

「弁理士は何をしてくれるの？～賢い弁理士の使い方～」

日時：2019年10月30日(水) 15:00 - 17:00

場所：安城市文化センター 3階 大会議室（安城市桜町17番11号）

対象：企業経営者、企業担当者（知的財産担当者に限りません）、個人事業主

定員：30名（申込先着順、要事前申込み）

講師：日本弁理士会東海会所属弁理士

主催：愛知県、日本弁理士会東海会、安城市、安城商工会議所、（一社）愛知県発明協会  
お気軽にお問合せください。お申込みは、裏面よりお願いします。

# 知的財産経営サロン in 安城 申込書 (10月25日 (金) 〆切)

愛知県 経済産業局 産業部 産業科学技術課 研究開発支援グループ 行  
(FAX 052-954-6977)

ふりがな		
氏名		
ご連絡先	所属・部署名	
	役職	
	住所	〒
	電話番号	
	FAX番号	
	メールアドレス	
県からの知的財産に関する情報発信の希望		<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 登録済 ※希望される場合は、必ずメールアドレスをご記載下さい。
このセミナーを何で知りましたか 例：「県からの電子メールで」「県のWebページを見て」		

※ご記入頂いた情報については、この行事の運営以外の目的には使用しません。  
 ※定員を超えた場合のみ御連絡差し上げます。また、参加証は発行いたしませんので、直接会場へお越しください。

## <申込方法>

県のWebページ (<https://www.pref.aichi.jp/site/aichi-chizai/salon2019-10.html>) の申込専用フォームからお申込みいただくか、申込書に必要事項を記載のうえ、FAX又は郵送でお申込み下さい(郵送の場合、10月25日(金)必着)。

## <会場へのアクセス>

安城市文化センター  
 所在地 安城市桜町17番11号  
 電話 0566-76-1515

◇ JRでお越しの場合  
 JR 安城駅から徒歩10分

◇ お車でお越しの場合  
 駐車場には限りがございますので、満車の場合は安城市役所駐車場をご利用ください。



## <申込み・問合せ先>

愛知県 経済産業局 産業部 産業科学技術課 研究開発支援グループ (村上、近藤)  
 〒460-8501 (住所記載不要) 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
 電話 052-954-6370 (ダイヤルイン) FAX 052-954-6977